



キーストーン・パートナースが東洋炭素<5310>株式の大量保有報告書を提出



東洋炭素<5310>について、キーストーン・パートナースが10月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の事業活動を支配する目的で重要提案行為等（金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項各号に掲げる事項の提案等）を行うこと（3）」によるもの。

報告書によると、キーストーン・パートナースの東洋炭素株式保有比率は、16.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月4日。